

公告第13号

入札公告兼入札説明書

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定より公告する。

令和7年5月23日

湯沢雄勝広域市町村圏組合
管理者 佐藤 一 夫

1 入札に付する事項（調達物品）

- | | |
|-----------------|------------------|
| (1) 物 品 の 名 称 | 災害用ドローン一式 |
| (2) 納 入 場 所 | 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 |
| (3) 納 入 期 限 | 令和7年12月19日 |
| (4) 予 定 価 格 | 有（事前公表は行わない） |
| (5) 最 低 制 限 価 格 | 無 |

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本組合物品購入等競争入札参加資格者登録要綱（平成31年告示第6号）第5条第1項に定める物品等入札参加資格者名簿の「消防機器類」の営業種目に登載されていること。
- (4) 入札参加資格の確認申請の提出期限の日から落札の決定の日までにおいて、本組合物品購入等入札参加資格者指名停止基準（平成31年訓令第7号）第2条第1項による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 社会保険に加入し、かつ、社会保険に滞納がない者であること。ただし、法令の規定により適用を除外されている者は、この限りでない。

3 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、次により競争入札参加資格確認の申請を行うこと。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

- (2) 提出期限 令和7年6月6日 午後4時まで
- (3) 提出先 〒012-0827
秋田県湯沢市表町三丁目3番14号
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 総務課
- (4) 提出方法 持参又は郵送による。ただし、郵送の場合は、送達の実事が確認できる方法（「書留」・「簡易書留」・「配達証明」・「レターパックプラス」）に限る。

(5) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、開札後に、原則として、落札者とするための確認を行う必要がある入札参加者（以下「落札候補者」という。）について行い、その他の者については確認を行わないものとする。

(6) 入札参加の辞退

入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において、入札参加を辞退することができる。この場合、入札辞退届（様式任意）を速やかに提出しなければならない。

なお、入札辞退届を提出したあと、当該届の撤回（同一入札案件に参加すること）はできないものとする。

また、入札日時に遅れた場合、本件入札を棄権したものとみなす。

4 設計図書等の閲覧

本件入札に係る仕様書、図面、契約書案及び金額を記載しない内訳書（以下「設計図書等」という。）は、本組合ホームページに掲載する。

本組合ホームページ <http://www.yutopia.or.jp/~yokoiki>

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

湯沢市の規則を準用する規則（平成9年規則第5号）において準用する湯沢市財務規則（平成17年湯沢市規則第49号。以下「財務規則」という。）第104条第1項第3号の規定により免除する。

(2) 契約保証金

財務規則第123条の規定による。

6 質問及び回答

本件入札に関する質問がある場合は、書面で提出すること。

- (1) 提出方法 件名を「災害用ドローン一式に関する質問書」としたFAX又は電子メールで提出すること（様式任意）。

- (2) 提出先 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部

FAX番号 0183 - 73 - 0734

E-mail yuzawafd@yukoiki.or.jp

- (3) 受付期間 令和7年6月5日 午後4時まで
(4) 回答 令和7年6月9日 午後5時までに、本組合ホームページで公表する。

質問に対する回答は、仕様書と同等の効力を有するものとする。

7 入札に関する事項

- (1) 入札日時 令和7年6月12日 午前10時00分
(2) 入札場所 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防庁舎 2階講堂
(3) 予定価格 事後公表とする。
(4) 最低制限価格 設定しない。
(5) 入札書の提出及び開札の方法等

ア 入札に参加する者（代理人を含む。）は、入札書（様式ア）を持参し提出するとともに、開札に立ち会うこと。なお、入札書は封入を要しない。

イ 代理人が入札を行う場合は、入札前に委任状（様式イ）を提出すること。

ウ 開札は、入札終了後、直ちに行う。

エ 入札執行回数は、**2回（予定価格事後公表）**とする。

オ 入札書の書き換え及び撤回はできない。

カ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

キ 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

- (6) 応札物品届出書の提出

応札物品届出書を、1回目の入札に際し、入札書の提出方法に準じて提出するものとする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者（最低制限価格を設けた場合にあっては予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者）のうち、入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2人以上であるときは、次に定めるくじの方法により順位を決定し、最上位者を落札候補者とする。

ア 初めにくじにより落札者を決定するくじを引く順番を決め、その順番で落札者を決定するくじを引かせる。

イ 前項の場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせ順位を決定する。

- (2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれかにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

ア 落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

イ 落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれあって著しく不適當であると認められるとき

(3) (2)によって落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2人以上である場合は、(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行うものとする。

(4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

(5) 管理者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした競争入札参加資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知するものとする。この場合において、入札執行者は口頭により通知することができる。

(6) (5)の通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（湯沢雄勝広域市町村圏組合の休日を定める条例（平成3年条例第17号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、管理者に対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。なお、(5)の通知を受けた者は、当該請求をしなかった場合にあっては、入札結果の公表が行われた日の翌日から起算して10日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して苦情の申立を行うことができる。

9 入札の無効

(1) 入札参加資格を有しない者のした入札

(2) 入札保証金を納付させる場合、入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札

(3) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札

(4) 同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者のした入札

(5) 同一の入札について、他の入札参加者の代理人となった者の入札

(6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札

(7) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札、又は金額を訂正した入札

(8) 委任状を提出しない代理人のした入札

(9) 記名押印を欠く入札

(10) 入札書において、記載されている入札日の日付が入札公告に示す入札執行日の日付と異なる又は日付の記載がない場合

(11) 入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札

(12) 開札から落札決定までの間に、入札参加資格要件を満たさないことが確認された者のした入札

(13) 1回目の入札に際し応札物品届出書を提出しなかった者のした入札又は提出された応札物品届出書が次のいずれかに該当する者のした入札

ア 提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの

イ 物品名の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの

ウ メーカー、品名・形式又は数量の記載がないもの

(14) 上記に定めるもののほか、法令又は入札に関する条件に違反すると認められる入札

10 落札決定後の手続等

落札者は、落札決定後 7 日以内に、本組合との間に契約を締結するものとする。

11 その他

(1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。

(2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることができる。

(3) 納入期限は、諸事情により変更することがある。

(4) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札に当たっての留意事項を遵守しなければならない。

(5) 天変、地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期し、又は取りやめることがある。

(6) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が本公告の 2 に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、管理者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

(7) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、財務規則その他入札に関する規定による。

消防長		次長		課長		班長		班員		検算		設計	
物品の名称													
災害用ドローン一式													
金抜き設計書													
物品番号													
納入場所 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部													
仕様概要													
規格 災害用ドローン													
数量 1 式													
納入期限 令和 7 年12月19日													
設計額													

災害用ドローン一式					
品 目	規 格	購入設計額：単位（円）			備 考
		単 価	数 量	金 額	
機体一式 （本体、コントローラ、コントローラカバー、コントローラ予備スティック、ジンバルカメラ、収納ケース、コントローラ用充電器、ジンバルカバー、microSDカード64GB、データケーブル、バッテリー用充電ケーブル、コントローラ用充電ケーブル、コントローラストラップ、プロペラセット、バッテリー） ※動作・運用必須品	別紙仕様書による		1		
一体型ライトスピーカー	〃		1		
バッテリー	〃		2		
microSDカード	256GB		2		
予備プロペラ	別紙仕様書による		1		
モバイルディスプレイ	〃		1		
モバイルディスプレイキャリングバック	〃		1		
HDMIケーブル	〃		1		
ポータブル電源	〃		1		
ドローンランディングパッド	〃		1		
ベスト （ドローンパイロット、飛行補助監視員）	〃		2		
機体操縦始動及び維持管理 実習指導			1		
小 計					
消 費 税					
合 計					

災害用ドローン一式購入
仕様書

令和 7 年度
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部

1 総則

本仕様書は、湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部（以下、「当本部」という。）が令和7年度に購入する災害用ドローン一式の仕様について定める。

2 納入条件

納入製品について受注者は本仕様書を了承し、疑義がある場合は当本部に質問し、十分に熟知した上で契約すること。

下に定める仕様、構造その他等を満足するものであって且つ十分な耐久性のあるものとする。また無人航空機の関係法令等の基準に適合したものとし、納品後の必要な手続きが完了した後、即時運用できる状態とすること。

3 仕様

（1）品名、数量等

災害用ドローン1式

【機体本体1台、コントローラ×1、コントローラカバー×1、コントローラ予備スティック×1ペア、ジンバルカメラ、収納ケース、バッテリー×3、コントローラ用充電器×1、ジンバルカバー×1、microSDカード64GB×1・256GB×2、バッテリー用充電器×1、データケーブル×1、コントローラ用充電ケーブル×1、バッテリー用充電ケーブル×1、コントローラストラップ×1、プロペラセット×1、予備プロペラセット×1、一体型ライトスピーカー×1、モバイルディスプレイ（4K対応 23.8インチ）×1、モバイルディスプレイ用キャリングバッグ×1、HDMIケーブル（4K対応 10m）×1、ポータブル電源（Anker Solix C1000 同等品）×1、ドローンランディングパッド（90cm以上）×1、ドローンパイロット用ベスト（背部名入り）×1、飛行補助監視員用ベスト（背部名入り）×1】

（2）諸元、性能、規格等

ア リモート ID 内蔵

イ センサーサイズ画素数 CMOS:1/2 有効画素数 4800万画素以上

ウ 飛行時間 40分以上

エ 伝送距離 6km以上

オ カメラ 4K以上

- カ ズーム デジタル、光学で最大 160 倍以上
- キ 重量 4000 g 以下
- ク 最大耐風性 12m/秒以上（離着陸時）
- ケ 運用限界高度 4000m以上
- コ 内臓ストレージ 128GB 以上
- サ SDストレージ 256GB 以上
- シ 障害物センサー 全方向 Visual SLAM、ミリ波レーダー
- ス 最大上昇速度 6m/秒以上
- セ 最大降下速度 4m/秒以上
- ソ 機体動作温度 -20℃～45℃
- タ ジンバル 3 軸
- チ 機体及びカメラの防水性能 防水性能等級 3 以上
- ツ その他 ジンバル交換可、自動航行対応

（３）自律飛行システム

自律飛行システムは以下の機能を有すること。

- ア 飛行データを全自動で保存できる機能を有すること。
- イ 飛行経路と写真データを併用できる機能を有すること。
- ウ センサー等による衝突回避機能を有すること。
- エ サーバーと通信することなく機能を使用できるものとする。

（４）製品の基準

受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。

（５）保証

保証は納入後 1 年とし、メーカーの保証期間が 1 年以上に及ぶ場合はその期間とする。ただし保証期間後、設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合、不具合が発生した場合は、無償修理、交換を行うものとする。

4 納入場所及び納入期限

納入場所 湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部

納入期限 令和 7 年 12 月 19 日

5 検査及び納入検収

- (1) 検収場所は当本部とする。
- (2) 製品納入時に品名、型式、規格及び数量について、当本部検査員の検査及び検収を同時に受けるものとする。
- (3) 検査後であっても不良品等がある場合は、指定の日までに交換納入しなければならない。

(4) 提出書類

ア 取扱説明書	2 部
イ 保証書	1 部
ウ 申請、届出等関係書類	2 部
エ その他当本部で指示する図書	2 部

6 納入後の対応

- (1) 納入後、当本部の無人航空機運用に関する助力を行うこと。
- (2) 受注者は製品納入時、当本部で指定する人員に教育研修を行うこと。
 - ア 各種装備品等の特性や機能、使用方法に関する教育
 - イ 無人航空機の設定、機体操縦等の操作に関する実技教育
 - ウ 機体の維持管理、点検に関する教育
 - エ その他の教育（詳細は別途協議）
 - オ 教育研修に係る費用は受注者の負担とする。

7 補則

本仕様書について疑義が生じた場合は、当本部職員と協議するものとする。

なお、細部については当本部職員が別に指示するが、本仕様書に記載のない事項についても、当然必要と認められることは良心的に実施すること。